

レポ ー ト



## 大学開放を考える視点

### —アメリカ農業拡張成立史研究の立場から—

天理大学 佐々木 保孝

#### はじめに

筆者は、社会教育学を専門とする立場から、いわば「大学の社会教育活動」の可能性を検討したいという動機から、大学開放に着目している。アメリカ合衆国における農業分野のエクステンションは、農場や地域社会での課題の解決に大学の資源を積極的に活用した取り組みとして知られていて、連邦法に根拠をもち、州立大学内に専門部局が設置されるなど組織的な体制で大規模に展開している。そのようなスキームが成立した歴史状況からの示唆について、本稿では「農業拡張」というタームを冠して概観してみよう。問題意識の基底には、大学と地域社会の関係がどのように構築されてきたのかという点をおいておきたい。

#### 1. アメリカ農業拡張成立史をめぐる研究上の課題

アメリカ合衆国(以下、アメリカ)における農業拡張(agricultural extension)の成立史は、大まかに言えば、ノンフォーマルな農業教育・農民教育史の文脈か、大学拡張(university extension)史の文脈に位置づけるかで二通りの描き方がある。前者の場合、先行研究においては、アメリカの開拓時代以来、農民たちがコミュニティの中での情報交換と親睦を通じて連綿と農業改良や生活改善をおこなってきた営みがどんな時代にもあることを前提にしつつ、農業知識を学ぶ組織的な学習機会の増加に言及される。すなわち、18世紀末からは各種の農業団体が学習機会を提供し始め、やがて提供者は増えていって、19世紀後半からは州や連邦の農務省が、そして19世紀末からは国有地付与大学の農学部(college of agriculture)がその中に加わるようになる。

その後、1914年に連邦議会で成立したスミス・レーバー法(Smith-Lever Act)に基づいて、それまでの別個に存在した学習機会を各州で有機的に体系化するようになり、その運営の中心に農学部が据えられた。スミス・レーバー法制定時に連邦農務省の要職にあったトゥルー(True, A. C.)がおよそこのような流れを農業拡張の通史として執筆したほか、アメリカの成人教育史に関するいくつかの通史においても、農業拡張に関する分析は、農民の学習機会の歴史的展開という形で同様の捉え方がされている。(True, 1928、スタブルフィールド&キーン, 2007 他)

大学拡張史の場合は、イギリスにおいて1870年代からケンブリッジ・オックスフォードの両大学で展開した大学拡張運動を起点に話が始まることが多い。かいつまんで言えば、18世紀の後半になると、イギリス国教会と社会的階級の縛りによって上流階級の子弟に独占されていた大学教育の機会を中産階級や労働者階級にも開放するよう大学拡張運動が勃興する。そして、1873年にケンブリッジ大学がスチュアート(Stuart, J.)の提案によって出張講座を開始した。スチュアートは、学内のアカデミックレベルを学外の出張講義に反映させることを目指し、系統的な連続講義、シラバス、終了試験などの事業スキームを開発した。そうした民衆に対する知的資源の開放といううねりは、1880年代末にはアメリカにおいても図書館界やシャトーカ運動を通して伝えられ、やがて、ニューヨーク州立大学機構やシカゴ大学において大学拡張の実践が展開し、アメリカ大学拡張協会も結成される。しかし、このようなアメリカにおける大学拡張運動は1890年代の末には失速してしまう。それは、

イギリス風に教養的な教育内容を大学のような系統的講義と試験で受講するというスタイルがアメリカにおいて社会的ステイタスの上昇にあまり意味をもたないためであった。そんな中、アメリカの大学拡張のスタイルを 20 世紀に入って大きく転換させたのがウイコンシン大学である。「州民のニーズにすべからく応える」という理念のもと、大学の知的資源を系統的な講義形式にこだわらず多様な形で開放し、様々な事業形態を生み出した。ウイコンシン大学拡張部に象徴されるアメリカ型の大学拡張は多くの大学でも実践されるようになる。(五島、2008)なお、農業関連の内容も大学拡張が実現する「州民のニーズ」の中に当然含まれるが、農業分野ではスミス・レーバー法をもとに独自の実施体制が確立したことから、学術的には「農業拡張」として独自の領域とみなし、それ以外の分野における活動を「一般大学拡張」(general university extension)と区別している。

以上が大学拡張史の素描であるが、ポイントとなるのは、大学の資源を学外に持ち出して組織的な活動を展開したこと、そして、特にアメリカにおいて、事業の性質がそれまでの系統的なカリキュラムの提供から民衆のニーズを基礎に構成された事業を提供するスタイルへと変化したことである。なぜそのようなことが起こったのか、時代背景、哲学、事業のスキーム、歴史的意味といったことを、大学拡張史に取り組む研究者は、できるだけ個別具体の事例に則して分析をおこなっている。筆者も、これらの問題に関心を寄せ、国民生活の基である農業拡張の分野に着目した。

しかし、「大学拡張は大学の組織的な構外教育活動」という観点で、例えば、農業拡張の基礎文献であるトゥルーの著作を読むと、「拡張事業の起源」として、1785 年のフィラデルフィア農事協会の活動など一般農民の団体による情報交換活動がまず挙げられていて、当初は戸惑ったものであった。まだこの時代に大学農学部はなく、農事協会の動向も当然ながら農学部の活動とは無関係なためである。こうした違和感を上述したような農民教育や成人教育ベースの諸研究を読むと随所に感じるが、それは、そうした研究の中での「大学」の位置づけが、複数の事業提供者のひとつという域を出ないためであろうと考えている。つまり、関心の中心は農民への知識普及に関することがらであって、大学のあり方そのものに問題の焦点が当たっているわけではないのである。

したがって、農業拡張の成立史をめぐる研究上の課題について、「大学拡張」の視点で従来の農業拡張成立史を編み直す点に求めることができるだろう。ただし、一般大学拡張の知見をそのまま農業拡張の分析に用いることには難しい面もある。そこで、農業拡張を分析するうえでのポイントについて考えてみたい。

## 2. 大学と地域の関係

アメリカにおける大学と農民の関係をめぐる歴史は、農民の大学に対する不信を克服していく取り組みの展開という側面がある。国有地付与大学の創設を謳ったモリル法 (Morrill Act) が制定された 1862 年は連邦農務省が設立された年でもあり、時代の潮流は近代的な農学の普及による農業改良という方向にあった。例えば、化学肥料の開発であるとか、育種による品種改良といった方法論に関心が集まっていたのである。しかし、当時の農民の感覚としては、大学とは書物を読んで形而上的な空論をたたかわせる場所であり、新しく国有地付与大学として農学部が設立されたといっても、役にも立たない机上の農業をおこなっているだけという認識が主流であった。

実際に設立当初の農学部は実験設備や農場施設が不十分であって、農業改良に役立つ知識を生産できる体制にはなかったといわれている。農学の知識そのものが農業改良に役に立たない状態では農民にとって話にならない。そこでまず取り組まれたのが、施設設備を整えてレベルの高い知識の生産に支障のない体制を創ることで、具体的には、1887 年制定のハッチ法 (Hatch Act) による連邦の補助もあって農事試験場の整備が進められた。その結果、生産された研究成果を紀要論文として蓄積することも可能となった。次なる課題は、知識を普及させることである。農業拡張の事業形態はそのために多様化した。

例えば、地域のリーダーを集めて講習会をおこない、リーダーを通じて知識普及を図る方法、農民の学ぶ時間に便宜を図って、作物を輸送する列車の中で講座を開く方法、知識を学ぶ講座だけでは関心が高まらないので、農民同士の交流を中心とした共進会を開催する方法などがあつた。いずれのアプローチも農民が大学に対して感じている敷居の高さを軽減し、学びやすい形態を提供するための工夫であつた。

アメリカにおいて、特に農業拡張の場合は、イギリスの大学拡張のように社会の階級的制約を超える手段として民衆が大学教育を要求するといった背景は基本的にはない。つまり、大学に対するあこがれや知識を得ることそのものが学習の動機になることは稀で、大学から提供される知識が仕事や生活に役に立つか否かが、農民が大学に目をむける理由となるのである。そこからすると、農学部としては上述のように科学的に役に立つと考えられる知識の生産と普及を図ったわけであるが、農業の場合、普及の方法にはきめ細やかさが要求される。

つまり、科学的普遍性の観点からいくら質の良い知識であっても、それを単純に発信するところまでが大学の責任であるとするなら、現場を改良できる見込みは小さくなってしまふ。なぜなら、知識を応用する段階で、地域によって細かな自然条件も異なれば、農業労働の状況も異なるためである。そこで、農業拡張の中核的事業となつていったのが、現地指導員としてのエージェント(agent)を農場に派遣する方式であつた。これはしばしばエージェント事業と呼ばれる。

エージェント事業は農業拡張の他の事業と比べると、その性質に由来して、「地域社会(community)」の存在が成否の鍵となる。例えば、最新知識の講習会を農学部が主催してそれに農民が出かけていったとしても、それは一般的な知識を学ぶために個人が学習の場に参加するという意味合いになる。一方、農場の現場にエージェントを迎え入れる場合、それは一定の自然条件の中で醸成された文化的コミュニティの中に、いわば異質な分子を入れるということで、当該の地域社会全体の問題となるのである。実際、エージェントの受け入れについては、農民団体として結成された「ファーム・ビューロー協会」によって差配され、農学部とファーム・ビューロー協会が連携して事業運営がおこなわれる方式へと発展していった。このように、エージェント事業が考案されることによって、農業拡張は農民個人々々に向けた事業という性質から、農村全体のための事業というように役割を拡大させていったのである。(佐々木、2005)

地域社会の存在が大きくなってくると、そこには大学とのパートナーシップ関係の構築という課題が潜んでいることが徐々に明らかになっていく。パートナーシップという言葉には関係する者との対等性が含意されている。しかし、エージェント事業にしても、初期のころは、最新の農業方式に関する現地指導という意味合いが強く、知識を発信する側の大学の立場が強くなる傾向にあつた。言い換えれば、農民は受け身に回つてしまつていて、それが原因で事業効果が上がらないことが問題視されたのである。そこで考案されたのが、地域の実情を踏まえた学習課題をファーム・ビューロー協会の側で策定し、それに応じた知識をエージェントが現地に持ち込むという方式であつた。学習課題を絞り込んでいく過程にできるだけ多くの農民を参画させる工夫が図られ、農民たちの学習活動を強化することで、普遍性を持つ科学知を地域社会のローカルな知へ転換させることが企図されたのである。

一般論として大学の地域連携を論じる際に、あたかも始めからパートナーシップが存在するかのごとく考えるのは現実的ではない。むしろ、大学と地域は問題意識や思考の様式において異なる志向性をもっており、その中で保有する資源の質や量において大学と地域の力が不均衡であるケースがほとんどである。農業拡張の場合、そうした前提の中で、農民の側の力を学習によって強化することでパートナーシップを実現しようとした歴史をたどっているのである。

### 3. 教育的意図への着目

本稿冒頭で指摘したように、一般的な農業拡張史で見えにくいのは大学の様子である。よって、大学における拡張事業の指導者の意図には意識的に注目を払っておかねばならない。農業や農村のあり方にどんなビジョンを持ち、そのために必要な農民の力量を想定し、それをどのような形で身につけてもらうのが効果的かということについての考えである。これをもって、農民に対する働きかけをおこなう場合は、そこには教育的意図があると行ってよい。

例えば、ナップ(Knapp, S. A.)という人物は、農民に対する教育方法において「実感させる」ということに徹底的にこだわっていた。彼は、1903年から連邦農務省南部農業推進特別官として、ルイジアナやテキサスなどの南部諸州で読み書きもままならない貧農と向き合って農業改良を目指したが、農民たちが働く実際の農地で技術指導を繰り返した。農法に関する新技術の普及にあたっては、新技術を適用する区画とそうでないところをつくって、その差を農民の眼前にひろげてみせた。技術指導だけでなく収穫物の流通においてもアドバイスをおこない、やり方によって収入が増えるということを体験させた。もちろんナップひとりではまかないきれないので、そうした役割を担う職員をエージェントとして南部の各地に配置するシステムを構築した。それが「農民協同実演事業」と呼ばれ、やがて 1914 年のスミス・レーバー法を経て、農業拡張の基本的な事業実施システムとなっていくのである。(佐々木、2009)

農業拡張事業の先駆であるコーネル大学で主導的役割を果たしたのは園芸学教授のベイリー(Bailey, L. H.)であった。最初に実施した事業は 1894 年の「園芸学校」と呼ばれる 5 日間の講座で、観察の実習に力を入れた。枝、芽、種子など様々なものについて先入観を取り払って正確に観察し、どのような構造であるのか、なぜそうなっているのかといったことを参加者である農民に徹底的に考えさせた。その後、コーネル大学では知識普及のための読書コースを開設する。そこでは農学の研究紀要に掲載された諸データをさらに読書コース用の教材に編集したものを用いたが、単なるマニュアルは掲載せず、農民自身が教材のデータを自らの農場で応用して農業改良に臨むことを奨励した。ここでも農民に求めたものは、自らの目で現場の状況を観察し、データと突き合わせ、どこをどのように改善すればよいのかを考えることであった。このような一連のコーネル大学の事業をみると、そのねらいは農民の思考力を高めることにあったことがわかる。(佐々木、2002)

ナップやベイリーのように、成立期における農業拡張史上における主要人物たちが意図したことは何だったのであるか。ナップは南部の貧農を評して「最貧の人たちの間では、もっと稼げるようになれば家族にまともな服を着せられて、家庭を改良すれば便利さが増すなどと考えている人はほとんどいない」と言った。ベイリーは園芸学校を開く動機として、「大部分の人たちが自分の見た(look)したものを理解(see)しておらず、まして理解したことから正確な結論を導き出す人はまったくといってよいほどいない」と述べている。付言すると、後に彼が委員長として参加したルーズベルト大統領の諮問機関「農村生活委員会」は『報告書』(1909 年刊行)において、格差が広がる都会の生活と農村を比べたときに、農村に住む者自身が都市並みの豊かさを農村で実現できるなど夢にも思っていないという主旨を記している。農民に対するそうした見方の是非はまた別の議論になるだろうが、少なくとも事業を提供した側の発想には、自分が感じ取る「農民の気質」がこのままでよいはずがないという思いがあったことが分かる。

つまり、教育的意図としては、「農民気質の改善」という要素が農業拡張史上のいろいろな場面に見受けられるのである。それは時代が下っても同様で、農業拡張の成立に関わる鍵となる視点といってよい。一例を示すと、スミス・レーバー法成立後、各地に張り巡らされたエージェントのネットワークが新たな農業拡張のシステムとして始動したころ、産業の構造変換にともなって、農業関連の推進役にも鉄道会社や商工会議所など都市部の勢力が広く参入するようになっていた。そこには、生産・流通・販売の連携というねらいがあったが、農民層は当初システムに頼りがちで活動に積極的に参画する姿勢が見られなかったという。

そうした全国の実態を調査したコーネル大学のバリット(Burritt, M. C.)は、農民に事業運営の主導権を与えることで、消極的な気質を改善しようとした。そこから、ファーム・ビューロー協会が発展し、農民たちのエンパワーメントが徐々に達成されていくことになるのである。

#### 4. 公的制度としての位置づけ

本稿の問題意識に沿って農業拡張の歴史を農学部のある方と重ね合わせて考える時、基本的なエポックは、連邦法の成立とともに語るのが自然である。すなわち、1862 年のモリル法をもとに国有地付与大学の農学部が創設され、1887 年のハッチ法で農事試験場が整備され、1914 年のスミス・レーバー法を踏まえて農業拡張が制度化されたというわけである。(なお、アメリカの農業拡張はこれ以降、制度化されたシステムをさして Cooperative Extension Service と呼ばれることが多い。)この流れが分かりやすいのは、前述したように、創設当初の農学知識の欠乏が農事試験場の登場によってカバーされ、その後、知識普及のための活動が活発になって考案された諸事業が農業拡張の支援制度として完成するという発展的な捉え方ができるためであろう。

ただし、この見方は分かりやすいだけに、歴史的な展開の中で生じているはずの軋轢のようなものに注意が向かなくなるきらいがある。そこでひとつの対応としては、モリル法制定時を教育機能の創設、ハッチ法制定時を研究機能の強化、そしてスミス・レーバー法制定時を第三の機能としての拡張事業の定着というように、大学の機能論に対応させてそれぞれのエポックを考える方法がある。そうすると、大学史的な立場から、古典的なアカデミズムによるカレッジ教育であったり、あるいは科学的真理の探究に没頭する研究のあり方であったりといったことは、元来、一般社会と隔絶されたところで成立し、またそれを守るべき良き伝統とする価値観があり、社会とのつながりを前提とする拡張事業とは対立的な構図で仮説を考えることができる。そうした視点で農業拡張のケースを検証することもできるだろう。実際、1880 年代ごろまでの資料には、前出のナップをはじめ、コーネル大学でも、農学部長にあったロバーツ(Roberts, I. P.)などが民衆の大学を標榜して創設されたはずの農学部が従来通りの伝統的な性質を帯びた組織になっている点を批判したものがある。

法制や行政と結びつきによる運営体制の成立・強化は、農業拡張に独特の傾向であることが指摘されている(Riley, 1965)。それは同じ extension でも、一般大学拡張と比べてきわだった特徴といってよい。問題はこの事実をどのようにみるかである。公的権力による介入あるいは取り込みという立場から分析する場合には、農業拡張をめぐる農学部と農務省など行政側の齟齬を検討し、前者が後者からどのような制限をうけたのかを検証することになるだろう。ただ、農業拡張に取り組む農学部のあり方を明らかにしたいという立場からすれば、仮に農学部が制約を受けていたとしてもそのこと自体はあまり問題ではなくて、むしろ農学部が行政との関係を深める方策をとった政治的な意志や意図の内実を明らかにすることが重要である。

前出の「農村生活委員会」は、『報告書』(1909)において、都市と農村の格差という観点から、農民が棄農して都市へ流入する当時の状況を、農村社会の崩壊として問題視している。この場合、都市と農村の格差とは、工業と農業の格差、あるいは、巨大資本と零細農民との格差と言い換えてもよい。農村生活委員会の報告書を通覧すると、道路や郵便等のインフラ整備の遅れも指摘されているが、主張のポイントは、農民が当時の社会経済活動における枠組みの蚊帳の外に置かれている点にある。そのために、土地取引や鉄道料金等に農民の生活実態が反映されず、結果的に農民は搾取されるだけの存在になってしまっているというのである。つまり、時代の流れにのって農業の発展がもたらす恩恵にあずかる農民は一部で、社会全体の工業化におされて農業労働そのものが縮小する中、多くの農民が未来に希望を持たない状況もみられたのである。

周知の通り、20 世紀初頭のアメリカは革新主義の時代にあたり、社会の根底にある格差の解消を目指して様々な分野で政治改革や社会改良が推し進められた。農業拡張は、農学部における指導者たちが時代思潮のなかで考える「社会正義」を公的な権力と結びつくことで実現しようとしたという一面もあると考えると、今後、鍵となる人物たちがどんな社会観を持っていたのかについても考察する必要がある。

## おわりに

成立期のアメリカ農業拡張は、農民の手による産業振興を大学が組織的に支援した取り組みであった。近年、わが国においても「社会貢献」のかけ声のもと研究のシーズを社会に積極的に貢献しようとするタイプの大学開放が進展をみている。農学部を例に取れば、自治体と農学部が協定を結んで連携の枠組みをつくり、具体的などころでは特産品の開発、バイオエネルギーの利用に向けた技術援助、里山の環境整備など現代的なニーズに対応した事業がおこなわれている。ただし、そうした取り組みの多くは技術開発やその提供のみで終わるのではなく、地域づくり・人づくりにつながって初めて成果をあげるという視点を常に念頭においておかなばならない。

換言すれば、産業振興への大学の関わりを大学開放の研究として考える際は、提供者の意向を「教育的意図」として捉えた場合にどのようにみえるのかという点がポイントとなる。例えば、アメリカ農業拡張の成立期においては、大学人が謳う大学と農村のパートナーシップには、農民気質の変革と学習による農民のエンパワーメントという意図が見て取れた。さらに言えば、教育的意図がどのような社会的、歴史的な脈に規定されて発想されたものなのかという観点から、当該事象とそれを取り巻く社会状況との関係に目を向ける必要がある。

## 参考文献

- ・Colman, G. P., *Education & Agriculture, A History of the New York State College of Agriculture at Cornell University*, Cornell University, 1963.
- ・Grattan, C. H., *In Quest of Knowledge: A Historical Perspective on Adult Education*, Arno Press & The New York Times, 1971.
- ・Rasmussen, W. D., *Taking University to the People*, Iowa State University Press, 1989.
- ・Riley, T. L., *The Development of Extension in the Land-Grant Universities, 1862-1914*, The University of Chicago, 1965.
- ・Simons, L. S., *The Extension Service Partnership with County Supporting Agencies in New York 1911-1961*, New York State College of Agriculture, 1962.
- ・True, A. C., *A History of Agricultural Extension Work in The United States*, United States Government Printing Office, 1928.
- ・香川正弘 「イギリス大学拡張運動の構造」『上智大学教育学論集』第43号、13-28頁、2009年。
- ・五島敦子 『アメリカの大学開放ーウイスコンシン大学拡張部の生成と展開』学術出版会、2008年。
- ・ハロルド・W・スタブルフィールド／パトリック・キーン著、小池源吾・藤村好美監訳『アメリカ成人教育史』明石書店、2007年。
- ・マルカム S. ノールズ著、岸本幸次郎訳『アメリカの社会教育』全日本社会教育連合会、1975年。
- ・佐々木保孝 「L.H.ベイリーの農業拡張論」『広島大学大学院教育学研究科紀要』第三部(教育人間科学関連領域)No.50、2002年、93-100頁。
- ・佐々木保孝 「アメリカ農業拡張事業におけるエージェントの役割」『日本社会教育学会紀要』No.41、2005年、31-39頁。
- ・佐々木保孝 「アメリカ農業拡張事業史における「農民協同実演事業」の再検討」天理大学生涯教育研究室編『天理大学生涯教育研究』第13号、2009年、39-54頁。

\*本稿は、【佐々木保孝「アメリカ農業拡張成立史の分析視角」天理大学生涯教育研究室編『天理大学生涯教育研究』第16号、2012年、1-22頁】を改めたものである。

佐々木 保孝 (ささき・やすたか)

1974年、福岡県生まれ。広島大学大学院教育学研究科博士課程後期満期退学、同研究科助手・研究員を経て、2008年より天理大学人間学部人間関係学科生涯教育専攻講師。主な論文は、本文中で述べたアメリカ農業拡張史研究関連の他、「大学における社会人学生の受容と学習支援」(共著)『大学教育学会誌』第26巻1号、2004年、74-81頁、「公民館の評価をめぐる理論的論点」天理大学生涯教育研究室編『天理大学生涯教育研究』第15号、2011年、17-33頁、「学校支援地域本部事業の展開と課題－「学習する組織」としての学校支援地域本部を目指して－」(共著)『日本生涯教育学会年報』第32号、2011年、167-182頁等。特定非営利法人全日本大学開放推進機構会員。